宇和島市教育委員会会議録

令和2年7月定例会 令和2年7月22日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和2年7月定例会 会議録

1. 開会日時 令和 2 年 7 月 22 日 (水) 18 時 00 分~

2. 場 所 字和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委員 高山 俊治 委員 木下 充卓

委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長片山 治彦教育総務課長西川 啓之学校教育課長西田 一洋生涯学習課長富田 満久文化・スポーツ課長森田 浩二人権啓発課長山本 利彦

学校給食センター所長 児玉 雅人

(事務局)

教育総務課課長補佐 土居 弘 教育総務課総務係長 山口 真史

6. 付議事件

報告第31号 専決処分した事件の承認について

(宇和島市教育委員会公印管理規程の一部を改正する訓令)

報告第32号 専決処分した事件の承認について

(宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)

報告第33号 専決処分した事件の承認について

(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

報告第34号 専決処分した事件の承認について

(宇和島市全日本大学選抜相撲宇和島大会事業費助成金交付要綱の一部を改正

する要綱)

議案第18号 宇和島市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱

7. 会議概要

(1) 開会宣言・教育長報告(午後6時00分)

◎教育長

それでは、只今から7月定例の教育委員会会議を開催致します。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。今月のですね、資料の1、2ページをご覧頂きますと、教育長報告で報告する部分があるとすれば、学校訪問以外はコロナの危機であったということもあって、あまりメニューもありませんのでご挨拶の中で軽く触れるということにさせて頂きたいと思います。

なんと申しましても、今週月曜日に宇和島市としては初めてコロナの陽性の方が確認されたということで、非常にどうなることかと心配もしたんですけれども、幸いなことに囲われた中での陽性者の確認ということでしたので、大事には至らなかったということでした。ただ、明日以降4連休もありますが、8月になればお盆もあり、やはり色々なところから帰省されたり、そういう動きも多くなってくると、また確認されるというようなことは、一応覚悟はしておかないといけないと思います。適切に対処できるように、またご協力頂ければと思います。

学校訪問の方は、1、2ページの資料に出ていますけれども、前半の方はやはりまだ縮小期に入る前でしたので、学校の先生方もフェイスシールドをしたり、そういう時期でした。学校の先生方には、本当に児童生徒、そして保護者の皆様にも少しでも不安感を取って頂くために、大変ご苦労を頂いたことに改めてこの場で感謝を申し上げたいと思います。消毒の作業は今もずっと続いていて、プラスアルファの仕事が、労力が大変取られているところですけれども、地域の方々の手も借りながら対応して参りたいと思います。

お手元に日本経済新聞のコピーを 1 枚お配りしていますけども、この 7 月 17 日に中央教育審議会の『新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会』があった、そういう記事なんでけども、注目したいのは、高等学校の普通科に、これまでの普通科に加えて、現代ならではの課題や地域社会の問題解決のための学科を創ることを認めると、そういった議論がなされているということだそうです。真ん中に文部科学省が検討する普通科改革のイメージというような図を示してくださっていますけど、これまでの普通科に加えて新設可能な学科としては、SDG s など現代的な課題への対応、或いは地域課題をテーマとした探求的な学び、その他に文化やスポーツ人材の育成等特色のある教育の学科として認める、そういうような議論だということだそうです。

そして表のページの一番下の方に2行書いてありますが、今年度中に答申が出されるようで、文部科学省としては、早ければ2022年度の春から新設を想定する、そういう動きになるようです。そして、なぜこういう動きがあるのかということについては、裏側の頭の2行のところに、日本経済新聞はこのように記述をしているということなんですが、高校改革に乗り出した背景には、普通科で大学入試のための画一的な学習に偏り、多様な人材育成に繋がっていない危機感があったためだ、そういう表現になっています。そういう意味では、小中学校も含め、高等学校も含め、度々触れていることですけども、学習指導要領が求めているものが持続可能な社会のつくり手ということ、かつ、それをクローズした学校だけで取り組むのではなくて、地域と一体となってやっていくということですから、これは、新しく創られるかもしれない高等学校の学科も、その方向性に符合した中身になっているのかなと思います。そして、その理由の1つが、画一とか一斉一律とかいうことではなく、個別最適という方向を目指すということになると、この流れは、中学校、小学校の方にもやはり来るんだろうなというような印象を持ちました。そういうことも意識して、今後いろいろなことに取り組んでいかないといけないと感じました。最近の話題を少し、ご覧頂いて印象などをお話させて頂きました。これを挨拶に代えさせて頂きたいと思います。

-2 -

それでは、議事に入っていきたいと思います。

(2)付議事件

◎教育長

本日の議題ですけれど、報告第32号と報告第33号については人事案件ですので、非公開で審議したいと思います。 賛成頂ける方は挙手をお願い致します。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員でしたので、報告第32号と報告第33号は非公開で審議いたします。それでは先に公開議案を審議して参ります。

報告第31号について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

3ページをお開き下さい。報告第31号 専決処分した事件の承認についてでございます。宇和島市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規程によりまして、7月1日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規程により、これを報告するものでございます。

中身は、専決第31号 宇和島市教育委員会公印管理規程の一部を改正する訓令でございます。 新旧対照表の方が見やすいかと思いますので、13ページをお開き頂いたらと思います。右側が新、新しく波線が付いた19番目でございますが、宇和島市共同学校事務室長印を調製しようとするものでございます。理由といたしまして、今回校務支援システムの本格運用に伴いまして、金融機関、外部等とのやり取りに頻繁に共同学校事務室長の印が必要であるということで、7月1日に専決をさせて頂いたものでございます。市内6ヶ所、共同学校事務室長の印を、合わせて6個調製しようとするものでございます。宜しくご審議頂いたらと思います。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

特に無いようですので、採決に移りたいと思います。報告どおり承認とする扱いについて、賛 成頂ける方は挙手をお願い致します。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で報告どおり承認といたします。 次に、報告第34号について事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

21ページをお開き下さい。報告第34号についてご説明いたします。専決第34号 宇和島市全日本大学選抜相撲宇和島大会事業費助成金交付要綱の一部を改正する要綱です。宇和島市教育委

員会事務委任規則第2条第1項の規程によって専決処分したものを、第2項の規程により報告するものです。24ページをご覧下さい。赤字のところでご説明いたします。助成対象経費の1/2未満という第5条のところを、助成対象経費の額から実施委員会が助成事業により得た収入の額を差し引いた額というふうに変更致しました。今年は、コロナ感染の拡大防止のために中止となりました全日本大学選抜相撲宇和島大会ですが、これまで36年間続けているもので、ほぼゴールデンウィークの4月29日に全国強豪の大学12校を選抜し、招待し、その費用の一部を市から助成金として拠出しております。36回という回数を重ねて、入場者は徐々に減っております。経費の削減を始め、チケットの販売も担当職員自らが、休日に道の駅などに出向き、売り込みをするなど努力をしておりますが、年々厳しくなっているというのが実情でございます。

今年度はコロナウイルスの拡大防止の観点から中止を決めまして、中止決定までにポスター印刷費等が発生し、入場料など収入が全く無い状態のなかで市の補助金で対応しなければならないことになり、その対応もあり今回の改正となったものです。

来年も収入と経費のバランスを計りながら、引き続き開催する予定でございます。ご承認頂きますよう、お願い申し上げます。

◎教育長

以上、事務局から説明がありました。ご質問等あればお受けしたいと思います。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

特に無いようですので採決に移りたいと思います。報告どおり承認することについて賛成頂ける方は挙手をお願い致します。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、報告どおり承認と致します。

続きまして、議案の第18号に移りたいと思います。事務局から説明をお願い致します。

○学校教育課長

27ページをご覧下さい。宇和島市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱となっております。 提案理由と致しましては、公益法人日本英語検定協会が行っている実用英語技能検定の受験に要する費用の一部を支援することにより、受験機会の拡大を図ったり、宇和島市立中学校に在籍する生徒の学習意欲、並びに英語力の向上に資することを目指しております。

右側のページ、要綱の内容をご覧下さい。第2条にありますように、今回の補助金の交付対象となる者は、宇和島市立中学校を準会場として、これ準会場として行いますと経費が安く設定されております。これの3級以上の英検を受験し対応するものということを示しております。第3条では、補助金の額については準会場での実施の検定料に1/2を乗じた額として、生徒1人あたりの当該年度1回受験を認めて、第4条には、補助事業者については補助金の交付申請、請求、

その他の一切の事務委任を校長にするようにしております。以下、細かな規定を設けておりますが、概ね受験料の半額、約1,900円になるんですけれども、その金額を年1回限り補助するというものです。

ほぼ、例年各6中学校で受験生も決まっておりますので、それに大体不随する予算を予定しております。31ページ以降は、それらの様式を細かくまとめているものです。宇和島市が全体として学力があまりに伸び悩んでいるというところ、それから、英語については愛媛県全体で伸び悩んでいて、そして県が夏休み以降9月から10月にかけて特別の補講といいますか、民間業者に委任をしており、その授業を計5回、受講することができるようにもなっておりますので、それ等とタイアップした事業になっております。慎重な審議の上、お認め頂いたらと思います。宜しくお願い致します。

◎教育長

新しい取組になりますけれども、ご意見ご質問等あればお願い致します。

◎田村委員

英語検定費用なんですけど、結構な金額が受験するのにかかるんですけど、これが 1/2 補助して頂くことによって、受験率もかなり上がると思いますので、すごくありがたいと思います。

○学校教育課長

実は、全額補助というところと、半額補助というところが、対象としてあるんですけれども、 全額補助をすると、その力にまだ届いていない者が、試しにやってみようという、実際に受験に そぐわない場面が出てくるということで、今回は半額補助にしております。また制度の設計につ いては、実際に行ってみながら様子を見たいと思っています。ありがとうございます。

◎浅井委員

4級、5級を受ける生徒さんが多いんじゃないかなと思うんですが、3級以上に限定したという ことを教えて頂けたらと思います。

○学校教育課長

実は、3級程度というのが中学校卒業程度の力の設定になっております。基本的に4級が2年生程度とされておりますが、それらで県の方では、この3級を目指すというところを、中学校で付ける力として対応させて頂いております。調べてみると、2級や準2級を受験する子ども達も中にはいるんですが、ここ数年で、たった1人取った子がいるぐらいで、中々中学生にはハードルが高い。しかし、そこを目指す者はやはり応援したいということで3級以上というふうにしております。

◎高山委員

今、小学校も英語始まりましたよね。小学校もやはり、5、6年になったら、優秀な子が受けようかというような子が出てきた場合に、該当するようにはできませんか。

○学校教育課長

これについては、県の事業に現在対応してやっておりますので、できましたら、次回からそういうところも含めて検討したいと思っています。

◎教育長

ありがとうございました。他ございませんか。

◎木下委員

仮に、中学2年生の子が3級を受けて落ちてしまった場合、次の機会に、1年に1回ですので、 もう1回3級を、遠慮無く受けて良いんですよね。その辺のことを気にするような子どもさん達 もいると思うんですけど。

○学校教育課長

どんどんチャレンジしてもらいたいんですけども、やっぱり経済的な負担がかかるということで、なかなか保護者の方も毎回の受験はさせにくいというところもあるので、ぜひ今回の様な、 色んなメリットがあるときに、受けておいていただいたらありがたいと思います。

◎木下委員

ぜひ実力が伴うのであれば、ギリギリでも、どんどん子ども達にはチャレンジしてもらいたい と思いますので、ありがたい制度かなと思っております。

○学教教育課長

チャレンジ事業ですので、ぜひ。

◎教育長

ありがとうございました。他、ございませんでしょうか。

◎全委員

- 特に質問、意見等なし。-

◎教育長

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で原案どおり可決といたします。 続いてここからは、非公開議案を審議することと致します。

◎教育長

報告第32号を上程する。

報告第32号

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

報告第33号を上程する。

報告第33号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了致しましたので、会議を公開致します。 本日の予定の議事は全て終了致しました。

(3) その他

◎教育長

他にご意見等ございませんか。

○文化・スポーツ課長

宇和島市立歴史資料館、そこで8月2日から23日に、宇和島地域の化石展と題しまして、宇和島自然科学教室の皆さんとコラボレーションして、創立60周年記念という冠をつけておりますが、化石展をやります。内容は、宇和島市所有の化石を中心とした化石標本等の展示、宇和島自然科学教室60年の歩み、愛媛の自然に関する展示、というようなことでやりますので、ぜひ、来て頂けたらと思います。なお、8月2日のオープンの時には、午前、午後1日1回ずつ、化石レプリカづくり体験というのをやるそうです。あと、愛媛の岩石というのもあるそうなんですが、それも飾りますということですので、宜しくお願い致します。以上です。

○人権啓発課長

シトラスリボンプロジェクトを広める活動がありまして、簡単に説明させて頂きますと、愛媛 県の団体『ちょびっと19+』が始めたもので、県内はもとより、今全国的に広がっています。 新型コロナウイルスの流行によって、感染した方、医療現場で働いた方々などは暮らしにくいこと、それぞれ差別・偏見が起きているということで、誰でも「おかえり」「ただいま」と言える町づくりを目指すといったところです。シトラスリボンについては、ここにあるのですが、愛媛の柑橘をイメージしたシトラスカラーのリボン、3つの輪が付いておりますけれど、「地域」「家庭」「学校」或いは「企業」が一緒になって、これを身に付けたり、贈ったりすることによって、プロジェクトを広げていこうというものです。

そしてこれは、愛媛県人権対策協議会宇和島支部と宇和島市人権教育協議会、人権啓発課の関係団体なんですが、これが協力いたしまして、エコバックが入っているのですが、エコバックを400 製作致しました。例えば、市長、研究者、部課長、教育委員、人権擁護委員、人権関係の方にまずは持って頂いて、シトラスリボンを描いておりますので、環境と人権は密接な関係もありますし、また啓発ご担当している方、聞かれたらこのようにお答え頂けたらと思います。簡単なことはメモを入れております。

また、このリボンにつきましては、人権啓発課の職員が手作りで作って、1,000 は作っております。昨日部長の発案で、1,000 なので、限られているので、全職員に配っていこうということで、新たに追加で今作業を進めているところでございます。以上です。

◎教育長

ありがとうございます。次に、部長の方から、新型コロナに関しての対応状況を報告してもらいます。

○教育部長

コロナに関しては冒頭で教育長の方からもございましたとおり、残念ながらと申しましょうか、 宇和島地方、厳密に言いますと、結局、帰省をされて、それで発症して、今現在、市立宇和島病 院に入院をされておられるということで、ずっと宇和島に在住の方ではなかったんですが、いず れにしましても、初の陽性患者が出てしまったというところでございます。

これも説明ありましたとおり、いわゆる囲い込みのところはできているというところで、安心をしているところではございますが、今後、そういったケースも起こってくるだろう、はっきり申し上げると、危機がそこまで迫っているという認識を強く持っているところでございます。このコロナに関する情報の流れて生き方というのが特殊でして、1つには、今程シトラスリボンの話がありましたけれども、プライバシーに最大限配慮するというところが大前提としてあるんですが、県の保健所の方が所管となって、諸々の調査・聞き取り等を行うことになっています。いわゆる耳にされているPCR検査をされるというところに至る場合についてもですね、本人が症状があるということは言うに及ばずですが、いわゆるその濃厚接触者の方と認定をされたなら、PCR検査に回されるということでもあるのですが、その濃厚接触者というふうになるかならないかというところの判断も、実は、保健所が所管をされておられます。そして、その検査結果につきましては、いわゆる陽性であったという場合においては、直接我々のところに来るのではなくて、首長のところ、その下におります保健福祉部のところに実際は来るのですけれども、その連絡はくるけれども、一方で陰性だった場合は連絡も来ません。したがいまして、私どもが知って

る情報というのは実は結構遅い、こちらが聞きたい情報は中々入らない、というところをまずは ご理解を頂きたい。その上で、繰り返しますが、幸い学校を閉じるかどうかという事態には、今 のところ至っていませんけれども、今後、緊急的に、実は濃厚接触者の方のご家族に、お子さん が居られますだとか、或いは学校の先生がおられますだとかいう情報が、突発的に入ってくる可 能性が多分にございます。その際に、出来る限り速やかに情報を整理した上で、教育委員の皆様 方にご連絡差し上げて、理想論で言いますとこういった形でお集まり頂いて、どうするという協 議をして頂くことがベストという認識をしておるところですが、その時刻が、例えば深夜であっ たり、休日であったり、そこは選ばず情報が入ってきますので、場合によってはお集まり頂くこ となく、LINEであるとか電話であるとか、そういった手段でご意志を確認させて頂く場合が ある。例えば、明日から4連休ですけど、翌日から休みだということは、いわゆる一定時間を稼 げるというケースもあるんですけども、平日の真ん中、或いはウィークデイの頭のところにそう いった事態が起こってしまいますと、喫緊に明日の学校どうするのかというところがございます。 したがいまして、こうやってお集まり頂く暇が無い場合につきましては、別の手段でのご意向確 認をさせて頂く場合があるというところをご理解頂きまして、認めて頂きますようにお願いをし たいという趣旨でございます。どうぞ、ご理解いただけると有り難いと思います。以上です。

◎教育長

この度、木下委員にもご心配頂いてましたコロナであったり、長雨であったりとかで、延び延びになってました吉田の統合準備協議会の立ち上げに関して、作業進捗状況の方をこの段階で説明できるものがあれば、お願いします。

○教育総務課長

今程、教育長からお話がありました吉田の統合準備協議会の設立に向けての動きですが、当初、 昨年の説明から6月を目処に設立をして、そこからスタートというお話をずっとしておりました。 ご承知のように、4、5、6月、現在もそうですけど、コロナの一連の流れの中で、それぞれの各団 体の方が、例えば会議さえできないような状況であったりというような部分がありましたが、よ うやく今週辺りから、各委員さんに今打診をしていると、目処としては、8月の盆前か盆後ぐらい に第1回設立を目指して、今日程調整をしているところでございます。また詳細が分かりました ら、ご連絡したいと考えております。以上です。

◎木下委員

早速、昨日土居課長補佐から連絡頂きまして、統合準備協議会を開きますということでした。 保護者の方や、地域の方々と話すなかで、当初言っていた令和6年には統合が、間に合わないの でないかと言うような声がちらほら出ていました。様々な事情も皆さん分かってはおられるんで すけれども、令和6年にできるのか、できないのかというところをはっきりして欲しい。が、決 して無理をして急いでということではないと思います。子どもを持つ保護者にとっては1年延び るのと延びないのでは、入学する年とか、卒業を考えたりとか色んなことがありますので、情報 をできるだけ、早めに報告して頂いたら変な噂も広がらないと思います。宜しくお願い致します。

○教育総務課長

ありがとうございます。昨年の住民説明会等でもお話しがありましたが、情報をタイムリーに お知らせしたいと考えておりまして、第1回の統合準備協議会を開催した後に、ホームページを 課の方に作りまして、随時こういった動きを今しているというようなことを周知させて頂こうと 考えておりますので、また、その都度宜しくお願いしたいと思っています。

◎教育長

事務局からは以上です。弓削委員さんどうぞ。

◎弓削委員

コロナのことなんですけど、宇和島でコロナの方が出たということで、市長が誹謗中傷しないようにと言われているんですけれど、色々な噂が立って、もしこれが、本当に子どもさん、小学校、中学校とか高等学校でも、家族がなったとかいうことになった時に、こんなふうなことを言われたら堪らないだろうなと感じました。

先生方もそんなことはよく分かっていらっしゃると思うんですけど、もしものことがあった場合、その点は本当によろしくお願いします。

○学校教育課長

今日も臨時校長会を開きまして、そういうことも含めて、校長先生方に再度お願いをしています。まず、そういうことに気付くアンテナを持つことと、実際にあった時にしっかり教員の側でまず対応することがありますので、それについては、情報も集めた上で対応することもあります。ただ、これに関しては、やはり大人の心の問題があるので、やはり、この間市長に言っていただいたように、大人にもしっかり言ってもらって、全体で対応するということが非常に大事なことかと思っていますので、引き続き、そちらも含めてしっかり対応していきたいと思います。ありがとうございます。

○教育部長

先程、プライバシーを慎重に取り扱っていかなければいけないと差し上げましたけれども、例えば、ある小学校の児童やそのご家族が、残念ながら、陽性の患者になってしまった、或いはPCR検査を受けた、ここを、実は疫学上は囲い込みをしないといけないから、一定程度この範囲という形で抑えに行くと、その抑えに行く動きを周りで見ている人は、分かってしまうということがございます。

一方で、これはある時期までは、1件市内で出れば、まずはその行動の範囲の聞き取りだとか、 濃厚接触者の範囲だとか、感染経路の確認だとか、そういうことができてしまえば分かるんだけ ど、できるまでは全校一斉に、どこでどう繋がっているか分からないので、閉じないといけない という動きが、一定時期まであったんですが、現在のところ、逆に考え方としては、あまり慌て ふためいて全校一斉休業ということを安易に選ぶのではなくて、事情を確認しながら、一定程度 限られた範囲の中で、コントロールできるならばしていこうという考え方に愛媛県教育委員会の 方も変わってきているように思っております。但し、先程も申し上げたように、極論すれば、危 ない人が休めばそれで良いのかと、休んだ人がそうなんだという噂が流れてしまうという可能性 もありますし、ここは、どの範囲でもってどう対応するかというところが、非常に難しい判断が 迫られる場面も起こってこようかと思います。そこで先程の話に繋がるのですが、勿論、教育委員の皆様のご意見等々をしっかり伺う中で、宇和島市教育委員会として決定をしていくべきだと肝に銘じておりますけれども、考える時の要素としては、最小限にしすぎるとまたそこで特定されてしまう、かといって不必要に広げてしまうと、それはそれで子どもたちの学ぶ場というか機会を減らしてしまう、このバランスの取り方というのは、難しいところではあると思っておりまして、願わくばですね一緒に悩んでいただけたらありがたいところではございます。明確な答えを持っているわけではございません。ぜひ宜しくお願い致します。以上です。

◎教育長

他はございますか。

◎木下委員

先程の関連なんですけど、今回も委員に教育長から連絡が、LINEでありました。これはコロナだけではなく、気象災害とかいう場合もそうですけれども、やはり急を要する判断は、教育長を始め、教育部長、職員の方々で、先に決めて頂いても構わないと思います。夜間でも、LINEや電話で報告して頂いて、その後の対応を、委員を含めて協議するということで、良いと思います。素早い対応と、ゆっくり議論できるところは委員も含めてという形で、使い分けて頂いて構わないと思います。また、色んな悩みとか先程言われた心配事等を一緒に相談していけたらと思います。中々難しい判断を迫られると思いますが、よろしくお願い致します。

◎教育長

ありがとうございます

他、いかがですか。ございませんでしょうか。

- 特に意見なし。-

◎教育長

それでは、次回の日程について。

- 協議のうえ、教育委員会8月定例会を8月26日に開催することを決定する。-

(4) 閉会宣言(午後6時46分)

◎教育長

それでは以上をもちまして、7月定例教育委員会会議を閉会します。